

われら評議員一同は、千葉県教育委員会が主催する「いじめゼロキャンペーン」への参加を表明した生徒会長の姿勢に一定の評価を示し、また、その活動への協力を惜しまないことをここに誓う。

この決議文は、われらが生徒会の会員が抱くいじめへの意見を遍く掌理し、また、会員の考えを束ねるものである。われらは、少数意見も尊重し、決して封殺しないという原則に基づき、この決議文が多様な意見を共存させるものであると認識したうえで、これを決議する。

まずわれら評議員は、会員の意識の高さに触れねばならない。わずか1日の間に非常に多くの意見が寄せられ、どれも深く考えられているからである。これら意見は、崇高な理想や、実状を見据えた現実的意見など、まさに会員の忌憚なき意見が集結したと言える。これらは、われらが生徒会の意識が既に昂揚しており、日常的に議論が行われているという現実を知らしめるものであろう。これら意見は、教育委員会や教職員へ会員の生の声を届けるには充分過ぎるものである。われらは、今回の調査が文部科学省や教育委員会、更には学校によるものよりも真に迫るものであると自負している。

さて、少なくとも、いじめが良くないという点においては一定以上の同意が得られた。しかし、いじめの定義が曖昧なまま議論が進められる現状を指摘する声もあり、文部科学省による定義が全く機能していないことは明らかである。また、そもそも同省による定義自体が現実離れしたものであるとの指摘もある。

多く見られた意見として、現在流布している「いじめ」という語が内包する行為に幅があり過ぎ、そのケースバイケースで議論を持たねばならないというものがある。

会員が考える一般的ないじめというものは、当然悪しきものであり、また排除すべきものであると、会員の心は一^{いつ}になっている。

一般的ないじめに対しては、会員の多くが解決策を模索している状況であるようで、多くの練られた案が寄せられた。

最も多かったのは行政や学校側の対応改善を求めるもので、相談しやすい環境の整備や教員による監視の徹底、適切な指導を教員がしっかりと行うことなどがあつた。（特に相談の場を求める声は多く、本調査以外の学校側が主催したアンケートでも強く求められている。）また、教員の意識改革、具体的には、弱い者のみをひたすら護ろうとするのではなく、加害者側にも目を向け、ただ力によって屈服させるのではなく、きちんとケアしていく必要がある。との意見もあつた。そうでなければ——小手先だけの対策では——学校内の表立ったいじめは減少しても、より陰湿ないじめや、より凶悪な少年犯罪が増えてしまう。という指摘も見られた。教員が真に「教諭」（教え諭す存在）とならなければならないとの意見もあつた。また、教員の安易な指導・発言によっていじめがエスカレートしたり、被害者の心に更なる傷を負わせたりした例は、枚挙に暇がなく、適切な指導法を教員が身につけることが急務である。との意見も見られた。更に詳細な案としては、文部科学省や教育委員会による教員への指導の徹底や、適性試験による教員免許更新制の導入などもあつた。また、ゼロトレランス方式の導入を求める声がある一方、行事その他による生徒間の交流促進などで解決を図ろうとする子供の善意を信じる立場に立った意見もあり、解決策の案は多岐に渡る。少数意見だが、教育勅語に見られる博愛の精神を幼少期より説くことで、いじめは減るのではないか。との考えもあつた。しかし少なくとも、現在のような中途半端な対策では効果は得られず、現在の対策の実情は、行政・学校側が実態を知らないことに起因するとの認識については、ある程度の合意が見られた。また、「アンケートを取るだけになっている」と

の指摘もあった。アンケート結果が対策に反映されず、毎回同様の意見が寄せられ、ついに生徒側が行政側に見切りをつけ、アンケートには意見を書かない。といった現状が日本中に散在するのではないかと指摘である。他に、少し離れるが、大人がやっていることを子供が真似しないわけがない。「いじめをなくそう」と言っている張本人たちが、より陰湿ないじめをしているのだから。といったものもあった。子供は善悪の判断が未熟であるから、ちょっとした大人の行為も際限なく拡大して適用してしまう。また、いじめをやっている本人達に言われても説得力がない。との指摘も見られた。

生徒の手による解決策としては、どれも昔から言われる小さなことから始められるものが多かった。差別心を持たず、ちょっとした悪口にも安易に同調せず、先入観で人を判断せず、相手の気持ちを常に考え、寛容な心を持ち、いじめに毅然とした態度で向き合う。といったものや、被害者が生まれそうになった時点で察知し、声をかけるなどの行為によって芽の段階から潰していく。というものである。自分自身の行動を常に見返すということも挙げられた。また、ホームルーム単位でいじめに関する徹底した話し合いを行い、会員相互で意識を高め合おうとの提案も見られた。多くの人と接していけば、倫理観は自ずと身に付く。という意見もあった。更に最終目標としては、グループで固まらずに多くの人と接し、皆が仲良くなればよい。というものがあつた。これらは人間の善意に訴えるものであり、非常に崇高な意見であるが、一方で、被害者を庇えば自分がいじめられてしまうため安易に制止出来ないとの声もあり、生徒間だけでの解決は難しく、また見ているだけで加害者となってしまうのはおかしい。といった意見も多く見られた。(当事者間のみで解決すべきであるとの意見も見られた。)どちらも難しいことだが、少なくとも、われら会員の手によって善意の輪を広げ、皆で仲良くするといった理想を高く掲げることは可能なのではなかろうか。

その他、いじめをなくす上で、家庭の占めるウェートが大きいことも挙げられた。いじめの加害者も、後述する軽度の所謂いじめの(自称)被害者も、どちらも家庭に原因を求める声が多かった。加害者であれば、親が学校任せにせずにきちんと子供をしつけていれば加害者になることがなかったかもしれないし、軽度の所謂いじめの(自称)被害者であれば、(厳しいことを言うようだが)ふざけ合い程度で屈することのないようある程度家庭で鍛えられるべきである。との意見も見られた。また、どちらにも共通して、幼少期より、人と接することが肝要であるとの意見も目立った。

所謂いじめの中でも軽度なものは、それがいじめに該当するか否かを判断する術がなく、自称被害者が苦痛を訴えない限り、その存在にすら気付かないという現実があることも多くの意見によって指摘された。いじめとふざけ合いの線引きが不可能であるとの指摘も同様である。「いじめられる側にも問題があるのでは」といった意見が多く寄せられた背景には、現在の「いじめ」の範囲拡大があると見られる。これら意見が加害者とされた側による単なる詭弁ではなく、社会全体が感じ取っている感覚であることは明白であり、伊吹文部科学大臣の答弁「(いじめられる側に問題があるか否かということは)ケースバイケース。いじめられる側の子供の性格などに起因するものが全くないとは言えない」にも同様の感覚が見受けられる。まさに大臣の言うことこそが会員の意見に同じもので、実情に合致するものである。社会に出れば、この程度の所謂いじめは日常茶飯事であり、この程度のふざけ合いに屈しては社会へ出ることすらままならないという、厳しいが当を得た意見も多かった。

「いじめはなくなる」という指摘は、「いじめは悪しきもの」という意見と双璧をなす程の数に見られる共通した認識であった。(これら両意見の指摘するいじめとは、前者は軽度の所謂いじめで、後者は真のいじめであると思われる。)これらは千葉県教育委員会が今まさに始動せしめんとしている「いじめゼロキャンペーン」を事実上否定するものであるが、これもまた会員が抱く率直な考えであろう。このように行政が執り行ういじめ対策は、結局体面を気にした表層のみのもので、大臣が発した「文

部科学大臣からのお願い」や、それを二番煎じしただけの各機関からの手紙も、どれも現実を知らない上辺だけの行為として余計に批判の的となっている。との指摘も見られた。更に、重大な社会問題になっているにもかかわらず、漸くなされた対策はこれだけかと失望した。との意見もあった。

現在加熱するいじめ問題の議論の発端となった自殺予告文書送付事件について触れる会員も多かった。そもそもいじめは昔からあったにもかかわらず一切放置し、事件が起きた途端にアンケートだの話し合いだのと言われても、会員は戸惑うばかりであり、また、この学期末の多忙な時期に一方的に期限を切り、履修不足で問題になっている貴重な単位を潰しかけているこの実情に対してどのような責任を取るのか。といった過激ではあるが、安易に切り捨てられない率直な意見も見られた。「一連の上辺だけの対策こそが、生徒に対するいじめだ」との揶揄さえ見られたのである。また、いじめや自殺の報道が、更にいじめや自殺を助長しているとの指摘もある。更に自殺する理由について深く考察した者もあり、「自殺をすることでしか助けを求めること・助けを求める自分をアピールすることが出来なかった者が自殺していった。死のうとすることで生きたいと望んだ。」といった内容の意見も見られた。また、文部科学大臣からのお願いが自殺への抑止に繋がるとは思えない。との意見も多くあった。即ち、誰からも手が差し伸べられなかったからこそ、文字通り自分の命をかけて、最も注目される手法で最後のアピールをした。予告の手紙を送ったことも、これによるものである。という考えである。また他方、被害者にもプライドがあり、最後まで誰にも打ち明けることが出来ず、結局、苦しみからの脱却を目指して自殺した。との考え方もあった。しかしどちらにせよ、大臣のお願いが自殺抑止に無意味であるとの指摘は変わらない。前者であれば、「誰も助けてくれなかったからこうするのだ。」と反発されてしまうし、後者であれば、その人にプライドがあるからこそ「恥ずかしがっているのではない。」「自分は勇気のない人間なのか。」と追い詰められてしまう。との指摘である。自殺が最大のアピールになることで、更なる自殺が生まれるのであれば、マスメディアなどの過剰反応を抑え、「自殺などしても誰も気にしない・何も変わらない」という意識を植え付ける必要があるし、誰にも打ち明けられず死に行くのであれば、常に全てを曝け出せるような家庭を作っていくことが必要である。という長期的な視野に立った意見もあった。

われら評議員一同は、以上の会員の貴重な声を無にすることなく、今後も生徒会本部と連携していじめ問題に取り組み、われらが生徒会の更なる発展に寄与できるよう、邁進していくことをここに誓う。

最後に、この決議文は生徒評議会が生徒会会員の抱く意見を束ねたものであり、会員の代表者たる生徒評議会としての決議ではあるが、生徒会としての統一見解ではなく、また、学校とも何ら関係のないものであることを確認し、以上を決議文として採択する。

附 記

この決議文は、平成18年11月29日に生徒評議会が実態の調査と決議文の作成を生徒会本部へ附託し、翌日生徒会本部が評議員の協力の下アンケート調査を実施、同年12月15日に生徒会長が千葉県教育委員会へ提出したものである。